

平成24年度公益財団法人船橋市福祉サービス公社事業報告書

第 19 期

平成24年4月1日 から 平成25年3月31日 まで

事業概要

公社は平成24年4月1日に公益財団法人へ移行しました。

創立以来、船橋市の在宅福祉サービスの中核を担うものとして、様々なサービスの提供等によって培った豊富な経験や知識を専門職等の職員に積極的に伝達するとともに、資質向上のための研修などを通してスキルアップを図り、継続的かつ横断的な総合福祉サービスの提供に努めました。

市内の高齢者、障害者、妊産婦や育児を行う家族等を対象とした福祉サービスの提供を、市民の自主的な参加と協力を得て行うとともに、介護保険法による指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者並びに障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者、また、船橋市の公的福祉サービス事業の受託事業者として、行政と一体となった地域福祉の推進ときめ細かなサービスを実施しました。

公社が福祉サービスを提供する高齢者、障害者、そして育児の支援を必要とする市民が、孤立することなく不安や悩みが解消され、元気で安心した日常生活が送れるよう多様な専門職の職員が相談・支援を実施するとともに、認知症予防等の講座や相談会を開催することで市民に対して普及啓発を図りました。

実施事業

I 相談・指導サービス事業、人材育成・研修事業、調査研究事業、普及啓発事業

(1) 相談・指導サービス事業

在宅介護の悩みや不安などを抱え支援を必要としている市民等からの相談に対し、介護支援専門員・看護師・社会福祉士・介護福祉士等の専門職が助言や情報提供を実施し、併せて公社の事業紹介等を行うことで対象者のニーズに添った対応を行いました。さらに、必要に応じて行政機関や福祉関係事業者等と連絡、調整を図りました。

(2) 人材育成事業

要介護者等を抱える家族をはじめ市民等を対象に、在宅福祉サービスに関わる介護技術の向上や各種講座、講習会等を開催し、人材の発掘・育成を行いました。また、公社が実施する介護事業や多彩な福祉サービス事業等を通して得られた豊富な事例や経験をもとに行う事例検討会や各種研修会により、職員の資質向上と人材育成に結びました。

①シニアピア・傾聴ボランティア員養成講座

高齢者同士が支え合うシニアピア・傾聴ボランティア事業を推進するために、傾聴の技能・技法を身に付けた傾聴ボランティア員を養成しました。

実施状況

養成講座 1回（40時間）

参加者数 30名

②ホームヘルパー2級養成事業

市内における介護従事者の人材不足を補うためにホームヘルパー2級養成講座を開催しました。

実施状況

養成講座 1回（130時間）

参加者数 25名

③ホームヘルパーリフレッシュ研修

船橋市訪問介護事業者連絡会との共催で、離職したホームヘルパー、または介護職に従事したことのない有資格者に対して、安心して介護の仕事に従事することができるように、ホームヘルパーリフレッシュ研修を開催しました。

実施状況

養成講座 2回

参加者数 39名

④手話通訳者養成事業

聴覚または音声・言語の機能障害を有する方のうち、手話によって意思の疎通を確保している聴覚障害者に、手話通訳者を派遣する体制を構築するために、身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深め、手話通訳技術等を習得するための応用課程の講座を開催し、手話通訳者の養成を図りました。

（23・24年度継続事業）

実施状況

養成講座 1回

参加者数 19名

⑤手話奉仕員養成事業

手話通訳者養成講座を受講するための準備講座として、また、聴覚障害者との手話によるコミュニケーション能力を習得するための基礎課程となる講座を開催しました。

(23・24年度継続事業)

実施状況

養成講座	1回
参加者数	12名

⑥要約筆記者養成事業

手話の技術が習得されていない中途失聴者・難聴者に、文字による通訳で仲介する要約筆記者を派遣する体制を構築するために、身体障害者福祉の概要や要約筆記者の役割、中途失聴者・難聴者の心理などについて理解と認識を深め、要約筆記通訳技術等を習得するための講座を開催し、要約筆記者の養成を図りました。

(23・24年度継続事業)

実施状況

養成講座	1回
参加者数	10名

⑦生活・介護支援サポーター養成事業

元気な高齢者等への生きがいづくりの場の提供と地域や介護現場における人材不足の解消を側面から支援することを目的として、60歳以上の市民の参加及び協力を得て、講座を行い「生活・介護支援サポーター」の養成を図りました。

実施状況

養成講座	2回(30時間/回)
参加者数	73名

(3) 研修事業

①在宅介護者研修

要介護者を抱える家族や訪問介護員等を対象として、在宅介護技術の向上を目的とした「家族のための介護教室」を開催しました。

実施状況

講習会	3回
参加者数	64名

②福祉サービス協力員(有償ボランティア)研修

市民の方を支援する有償ボランティアとして活動している福祉サービス協力員を対象に研修会を実施しました。

実施状況(スキルアップ研修)

回数	3回
参加者数	81名

③職員研修

資質向上のための研修や接遇研修、専門職として介護技術の向上を図るためのスキルアップ研修等を実施しました。

実施状況

回数 10回

延参加者数 215名

④研修生受入

次世代を担う学生等を受入れ、人材の育成と介護技術の向上を支援しました。

実施状況

受入人数 16名

(4) 調査研究事業

①二次予防事業対象者把握事業

船橋市が実施する介護予防の基本チェックリストの未回答者で、健康状態が把握できない高齢者世帯に対して、訪問介護員等が個別訪問によりチェックリストを回収するとともに、生活状況や健康状態の把握を行い、介護予防につなげました。

実施状況

調査件数 2,000件

②介護認定訪問調査事業

介護保険要介護(要支援)認定申請の新規、区分変更については、市町村職員または都道府県から指定を受けた指定市町村事務受託法人が実施することが定められており、船橋市内では公社のみがこの指定を受けていることから、指定居宅介護支援事業者として、市と一体になって介護認定訪問調査事業を実施しました。

実施状況

調査件数 4,000件(船橋市内分3,967件 他市分33件)

(5) 普及啓発事業

①公社事業、市の福祉施策等の紹介

在宅福祉サービス等に関する普及啓発を図るために、公社事業や市の福祉施策に関するパンフレット等を作成し、関係窓口等で広く市民に配布しました。また、公社で実施する船橋市の福祉施策を市広報に定期的に掲載するとともに、公社ホームページにより事業の普及啓発を図りました。

②認知症・介護予防講座

市民等を対象として、認知症に関する「認知症サポーター養成講座」等の講座を実施しました。また、高齢者を対象として、認知症予防に有効な回想法を地域や施設で実施し、予防から発症・周辺症状の緩和に繋げました。

実施状況（認知症サポーター）

講座	9回
参加者数	457名

Ⅱ 高齢者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

（１） 有償サービス事業

①さざんかホームヘルプサービス事業

介護保険の給付を受けられない高齢者の家事等の日常生活上の負担の軽減を図るために、福祉サービス協力員を派遣しました。

実施状況

派遣世帯数	28世帯
派遣回数	113回
派遣時間数	226時間

②身辺クリーンサービス事業

受託事業である家族介護用品支給事業と連携を図り、毎月の支給限度を超えて自費での購入を希望する対象者に対して、家族介護用品支給事業で定める価格と同価格で宅配を実施するための調整を行い、付加サービスの提供を図りました。

実施状況

延利用者数	64名
件数	5,992件

（２） シニアピア・傾聴ボランティア事業

高齢者の自立を支援するとともに、同世代の高齢者がお互いに向かい合い、支え合う「ふれあいケア」を推進するために、元気な高齢者に傾聴の技能・技法を習得してもらい、傾聴ボランティア員として、悩み、不安、寂しさを持つ高齢者の話に耳を傾け、平常心や自立心の回復など「心のケア」を図りました。また、この活動を通して、傾聴ボランティア員が、「社会に貢献している充実感」や「新たな生きがいや喜び」を見いだすことで、いつまでも元気で自立した日常生活を営んでいただくことを目指して実施しました。

実施状況

派遣回数	4,053回
ケアマネ依頼	1,425回
保健師依頼	541回
施設	2,087回

(3) 居宅介護支援事業

介護保険法に基づいて、介護保険利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、介護支援専門員によって、居宅サービス計画書（ケアプラン）を作成するとともに、その計画に従った適切なサービスが提供されるように訪問介護事業所等との連絡調整及び関係機関との連携を図りました。

実施状況

作成件数	798件
------	------

(4) 訪問介護事業

介護保険法に基づいて、要介護者・要支援者が自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画書に沿って入浴、排泄、食事等の身体介護のほか、日常生活に必要な生活援助等の介護サービスを実施しました。

また、法施行前の措置の時代から多くの困難事例に対応してきた経験を生かし、総合的な視点から市民の方への相談業務の実施や他の介護保険事業所からの相談に対する助言を行うほか、認知症ケア専門士による家族への相談業務及び認知症予防に関する情報提供に努めました。

実施状況

延利用者数	2,717名
派遣回数	29,268回
派遣時間数	37,164時間

(5) 巡回型訪問介護事業

寝たきりの高齢者等について、福祉の増進と家族の負担軽減を図るため、家族の対応が困難な早朝・夜間・深夜の時間帯に訪問介護員を派遣しました。

実施状況（訪問介護事業再掲）

延利用者数	180名
派遣回数	3,937回
派遣時間数	2,170時間

(6) ひとり暮らし高齢者軽度生活援助事業

在宅でひとり暮らし等の高齢者が日常生活を営むのに必要な日常生活上の援助を行うために、利用者の状況や支援内容に適した協力員を派遣しました。

実施状況

延派遣世帯数	14,298世帯
派遣時間数	15,594時間

(7) 一次予防事業対象者認知症予防事業

高齢者を対象として、市民ボランティアの参加と協力を得て、認知症予防等の知識を有する職員が、認知症予防に有効な生活習慣に関する知識の提供（口腔・軽体操・回想・読み書き等の各種療法）により、認知症の予防または発症を遅らせることを目的とした講座を開催しました。

実施状況

延参加者数	5 1 3 名
回数	3 0 回

(8) 家族介護用品支給事業

在宅で要介護者を介護している家族の負担軽減と市内共通のサービス提供を図ることを目的として、介護用品の正しい選び方や使用方法を理解する講習会の開催や、紙おむつ等介護用品の支給を行うために、介護用品事業者と高齢者やその家族及び船橋市との間を結ぶ相談や調整を行いました。

実施状況

延利用者数	1 3, 8 6 5 名
件数	7 4, 5 6 4 件

(9) やすらぎ支援員訪問事業

認知症のある高齢者を在宅で介護している家族等の休息时间等の提供を行うために、利用者及び家族の状況や支援内容に適した「やすらぎ支援員」を派遣し、介護者に代わって高齢者の話し相手、見守り等を行いました。

実施状況

利用登録世帯数	4 8 世帯
派遣回数	2 9 0 回
派遣時間数	5 8 7 時間

(10) 高齢者等食の自立支援配食サービス事業

在宅で身体機能の低下や疾病等により食事を作ることが困難な高齢者や身体障害者に対して、栄養・衛生管理された食事の提供と体調の変化の把握や、安否確認を行うために、宅配事業者と高齢者や身体障害者及びその家族並びに船橋市との間を結ぶ相談や調整を行いました。また、定期的に管理栄養士が居宅への訪問又は電話等で、疾病状態や食事内容を伺い、個々の状態に最も適した食事プランの提案等を行う「栄養管理サービス」を実施し、高齢者等の食生活の改善及び健康維持を図りました。

実施状況

延利用者数	1, 0 5 7 名
配食数	1 9, 4 5 5 食
栄養相談	6 8 2 回

(11) 在宅重度要介護者訪問理美容サービス事業

心身の障害等により、理容店・美容院へ出向くことが困難な高齢者に対して、在宅で理美容の訪問サービスが受けられるように、理美容事業者と高齢者やその家族との間を結ぶ相談や調整を行いました。

実施状況

延利用者数	2 8 名
-------	-------

(12) ファミリー・サポート・センター事業（介護）

市民の参加及び協力を得て、在宅福祉に関する研修、交流会の実施により相互援助活動を担う人材育成を図り、高齢者を介護している家族の代わりに、または高齢者本人からの要望により居宅に協力員を派遣し、介護に関する相互援助活動を実施するための調整や助言を行いました。

実施状況

会員数	6 8 2 名
協力会員	2 0 7 名
利用会員	1 6 4 名
遠隔地会員	2 0 6 名
両方会員	7 名
本人会員	9 8 名
利用回数	3, 3 3 0 回

(13) 緊急一時支援事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯において、急な体調変化やけがなどの緊急時に支援員を派遣し、日常生活上の困難に対して、一時的な生活援助等の支援を行いました。

また、利用後は、必要に応じて軽度生活援助や介護保険等の各サービスに繋げる相談及び助言を行いました。

実施状況

派遣回数	2 9 回
派遣時間数	6 5. 5 時間

(14) 生活・介護支援サポーター派遣事業

元気な高齢者等への生きがいつくりの場の提供と地域や介護現場における人材不足の解消を側面から支援することを目的として、市民の参加及び協力を得て、在宅福祉に関する養成研修により人材育成を図り、高齢者宅や介護施設等に派遣して、生活援助等のサービスや施設における介護従事者の補助等を実施しました。

実施状況

派遣回数	2, 536回
一般世帯	1, 260回
施設	1, 276回

(15) 東老人福祉センター指定管理事業

地域の高齢者を対象に「健康の維持」、「仲間づくり」、「生きがい創造」、「余暇活動」などに資するサービスの提供を行いました。

また、地域での孤立感・孤独感の防止を図るために、生活相談や健康相談などの各種相談事業や利用者参加型の講座、行事の充実を図り、生活習慣の改善・閉じこもり防止に努めました。さらに、高齢者の生きがいつくりや健康を維持する場として、介護予防に効果のある取り組みであるレクリエーション（一般講座）、脳トレ（教養講座）、軽スポーツ（健康体操）や各種行事などの企画・開催を行い、これらの社会参加・交流促進の場を提供することに努めました。

実施状況

延利用者数	97, 821名
講座	141回
延参加者数	2, 947名

Ⅲ 障害者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

(1) 有償サービス事業

聴覚障害者支援事業

受託事業である手話通訳者・要約筆記者派遣事業と連携を図り、聴覚又は音声言語の機能障害があるために円滑な意思の疎通を図ることに支障がある聴覚障害者等に対して、船橋市が規定する派遣要件を超えて、日常生活上の社会参加を援助しました。また、聴覚障害者等と円滑な意思の疎通を必要としている企業や団体等に対し、手話通訳者や要約筆記者を派遣しました。

実施状況

派遣回数	38回
------	-----

延派遣人数

73名

(2) 障害福祉サービス事業

障害者自立支援法に基づいて、身体障害者(児)、精神障害者、知的障害者(児)が自立した日常生活を営むことができるように、入浴、排泄、食事等の身体介護、調理、洗濯、掃除等の家事援助のほか、視覚障害者(児)の社会参加等のための外出介助を行いました。

また、法施行前の措置の時代から多くの困難事例に対応してきた経験を活かし、総合的な視点から市民の方への相談業務の実施や他の事業所からの相談に対する助言を行いました。

実施状況

延利用者数 1,720名

派遣回数 14,492回

派遣時間数 26,227時間

(3) 地域生活支援事業

障害者自立支援法に基づいて、精神障害者、知的障害者(児)、脳性まひ等全身性障害者(児)が社会生活を営むうえで必要な外出や、余暇活動等の社会参加をするための外出介助を行いました。

また、身体・知的・全身性障害者(児)の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援及び一時的な休息を目的として、公社施設を利用した障害者(児)の日中における一時的な見守り等を行いました。

実施状況

延利用者数 724名 (内、日中一時 264名)

派遣回数 5,758回 (内、日中一時 2,063回)

派遣時間数 8,633時間 (内、日中一時 5,525時間)

(4) 手話通訳者派遣事業

聴覚または音声・言語の機能障害を有する方のうち、手話によって意思の疎通を確保している聴覚障害者やその家族等に対して、聴覚障害者の社会参加を適切に支援するために、手話通訳者との調整及び派遣を行いました。

実施状況

延派遣人数 1,122名

(5) 要約筆記者派遣事業

聴覚または音声・言語の機能障害があるため、文字によって意思の疎通を確保している

聴覚障害者やその家族等に対して、聴覚障害者の社会参加を適切に支援するために、要約筆記者との調整及び派遣を行いました。

実施状況

延派遣人数 626名

(6) 手話通訳者設置事業

聴覚または音声・言語の機能障害があるため、手話によって意思の疎通を確保している聴覚障害者の社会参加を支援するために、手話通訳者を配置し、聴覚障害者やその家族等からの相談業務や情報提供、手話通訳者等の派遣に関するコーディネート及び関係機関との仲介や調整を行いました。

実施状況

相談回数 922回

(7) 中途失聴者・難聴者手話講習事業

加齢等による聴力低下が見られる中途失聴者・難聴者や家族に対して、手話講習会を実施し、コミュニケーションの確保と社会参加・交流促進を図りました。

実施状況

講習会 1回

参加者数 27名

Ⅳ 児童と育児を行う親の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

(1) 有償サービス事業

さざんかホームヘルプサービス事業

母子・父子家庭の生活を支援するほか、妊産婦の母体保護と育児に伴う不安や悩み及び家事の軽減を図るために、福祉サービス協力員を派遣しました。

実施状況

派遣世帯数 101世帯

派遣回数 463回

派遣時間数 693時間

(2) 養育支援訪問事業

養育支援が必要でありながら、自発的に支援を求めることが困難な状態である家庭に対して、訪問介護員を利用者の状況や支援内容によりの確に選任して派遣し、家事援助等の

支援を行うとともに、子育ての不安を軽減し、児童虐待等を未然に防止するため、相談・指導を実施しました。

実施状況

派遣回数	22回
派遣世帯数	1世帯
派遣時間数	33時間

(3) ファミリー・サポート・センター事業（育児）

市民の参加及び協力を得て、在宅福祉に関する研修、交流会等の実施により相互援助活動を担う人材育成を図り、子育てに関する支援を必要としている家族の代わりに協力員を派遣し、育児に関する相互援助活動を実施するための調整や助言を行いました。また、子育て中の親向けに、子育てに安心と自信がもてるような講座を開催しました。

実施状況

会員数	2,226名
協力会員	574名
利用会員	1,554名
両方会員	98名
利用回数	6,402回

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書においては「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成しない。